

# 福生Farmer

- 農業委員会だより -

発行  
福生市農業委員会

## 「都市農地制度説明会」を開催しました

平成30年4月1日に特定生産緑地制度の施行及び平成30年9月1日に生産緑地を対象とする、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されたことを受け、平成31年2月14日（木）に一般社団法人東京都農業会議と当農業委員会の共催にて、説明会を開催しました。当日は、市内農業者の方をはじめ多くの皆様に御参加いただきまして、ありがとうございました。



▲説明会の様子

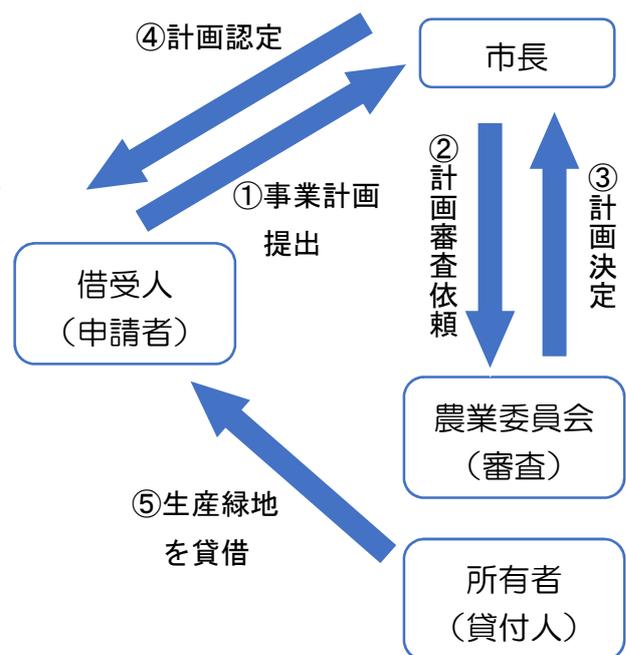
### ～都市農地貸借円滑化法って？～

都市農地貸借円滑化法とは、生産緑地を対象とした貸借の法律です。

### ～制度上のメリットは？～

- 貸借の期間が終了すると、必ず所有者（貸付人）に農地が返還されます。
- 相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地も貸借が可能。
- 貸借期間中に相続が発生したとき、生産緑地の相続人（貸付人）は貸し付けたまま相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。

### 《事業計画認定手続きの流れ》



『生産緑地を貸したい!』、『生産緑地を借りたい!』と考えている方は、  
まずは、農業委員もしくは農業委員会事務局までご相談ください!

# 福生市の認定農業者が3名に！



▲認定証交付式の様子（下段左から、村野正氏、加藤市長、関谷悌三氏、野島章氏。上段左から、久保生活環境部長、石川会長、小山会長職務代理）

これまで福生市の認定農業者は1名のみでしたが、このたび福生市より村野正氏が再認定、関谷悌三氏、野島章氏が新規認定され、合わせて3名の認定農業者が誕生しました！平成30年12月に福生市認定農業者認定証交付式が開催され、加藤育男市長から3名の認定農業者に対し、認定証が交付されました。

当農業委員会としても、認定農業者3名の活躍により地域農業の活性化につながることを期待しています！

## 受賞おめでとうございます

平成31年2月22日（金）、昭島市KOTORIホールにて第60回東京都農業委員会・農業者大会が開催されました。大会では、東京農業の確立に関する要望などについて協議しました。

また、大会の席上では、第58回企業的農業経営顕彰の授賞式が行われ、村野正氏が受賞、平成30年度農業功労者感謝状が石川篤之氏に授与されました。

受賞された皆様には、農業委員会一同、心よりお祝い申し上げます。

石川 篤之 氏（写真：左）

第45回農業委員会等農業者功労（平成30年度農業功労者感謝状）を受賞

※農業功労者感謝状は、地域農業の振興に尽力されてきた農業者に感謝の意を表するため、その功労に対し感謝状を贈られるものです。

村野 正 氏（写真：右）

第58回企業的農業経営顕彰事業で、東京都農業会議会長賞及び全国農業会議所会長賞を受賞

※地域に即応した生産環境を整備し、近代的な技術をもとに創意工夫とたゆまぬ努力によって企業経営を確立している先進経営を顕彰するものです。

